令和2年度　第3回基金検討協議会における意見・要望事項

資料4−1

	委員名	内 容	対象事業	対 応	担当課
1	委員	介護の情報は医療現場で必要なので、いろいろな施設のデジタル化していただき、医療の現場でも共有できるようにしてほしい。（いろいろな（介護ソフトの）ベンダーがいるため、他の法人と共有ができない）	・介護ロボット導入支援事業	ICT導入支援事業については、居宅介護支援事業所とのデータ連携に国の標準仕様を活用することや、LIFE（科学的介護情報システム）による情報収集に協力することを補助の要件としているところです。 LIFEへのデータ提出についても、標準仕様を実装した介護ソフトの活用が求められるため、これらの標準仕様の活用を補助要件とすることで、広く介護事業者の方に普及したいと考えています。	高齢（人材）
2	委員	介護ロボットはすぐ飛びつきやすいと思うのですけど、現場自体はそれを積極的に取り入れたいと思っても、それ自体を有効に円滑に活用していくための環境整備そのものにもかなりのお金がかかるというところで足踏みをしているという状況がある。	・介護ロボット導入支援事業	見守り機器の導入に伴う通信環境整備事業及びICT導入事業では、運用に必要なWi-Fi環境を整備するために必要な機器の購入・設置のための費用も補助対象としているところです。	高齢（人材）
3	委員	江別市では、独自に応援派遣制度を作ってますが、このような活動が、基金事業の対象になるか。	・社会福祉施設における感染拡大防止対策事業	患者発生時の介護職員の応援派遣制度については、都道府県及び政令市が実施する事業について基金の活用は可能となっております。集団感染発生時などにおいては、応援派遣を含め、施設での掛かり増し経費を道が補助することとしておりますので、経費の負担や施設への対応等について、連携しての対応をお願いします。	施設運営
4	委員	コロナ禍の中での離職を含め人材確保がさらに必要となってくるが、介護人材の質も担保していかなければならない。本別町でも福祉系高校進学資金の貸付を行っているが、生徒が少ない。資格をとってしまうと別の街にいってしまう。福祉系の高校のそれぞれ人材の貸付金の事業あり方を含めて、しかり取り組んでいただきたい。	・福祉系高校修学資金等貸付事業	コロナ禍における介護人材の確保に向けた取組として、道では、介護の魅力を紹介する普及啓発の事業や、潜在的な介護の有資格者等を介護事業者へ紹介派遣し、その後の継続雇用に結びつける取組など介護人材の参入を促進する取組を行っていますが、人材の質の確保のため、離職した介護人材の再就職を促す返還免除型の貸付金の増額や異業種で働いていた方が介護分野に転職される際、就職支援金を貸し付ける要件として、一定の研修を終了した方にするなどにより、質の向上を図ることとしております。 介護分野に就職を希望される未経験者の方等に、勤務する上で最低限必要な知識や技術を習得していただくため、福祉人材センターに求職登録している方々が介護職員初任者研修を受講する際の受講料の半額を助成することとしております。 職場定着・離職防止の促進を図るためには、採用後の早い段階から、介護技術などの指導のほか、仕事への不安や悩みを聞いてあげられる職場環境の構築が必要であることから、エルダー・メンター制度導入支援研修を実施しており、取組の広がりや充実に努めます。	高齢（人材）
5	委員	介護を目指す学生が、地方に行かないと学べないという環境をなんとか改善してもらいたいと思います。	−	道では、今年度より、福祉系高校在学生に対し、介護福祉士として一定の条件下で従事することにより返還免除となる修学資金貸付を行うなど、介護を目指す高校生の支援を行うこととしており、今後とも福祉を志す高校生が学びやすい環境が図られるよう、支援してまいります。	高齢（人材）
6	委員	リモート会議の運用をスタンダードにするには、まずは、施設に対してリモートのハードルを下げてあげるのが効果的だと思います。 例えば、施設の中でも、患者のベットサイドにタブレットを無償で支給し、対応するようなシステムを構築に補助する等をしていければ、普通の電話みたいになり、導入が進むと思います。	・介護ロボット導入支援事業	ICT導入支援事業により導入したタブレットについては、記録業務・情報共有業務・請求業務に加えて補助的にバックオフィス業務で利用することや、テレビ会議システム等を用いて離れた場所にいる利用者家族等が利用者と面会（オンライン面会）を行う際に利用して差し支えないとしているところです。 （オンライン面会を目的としてタブレット端末等ハードウエアを導入することは本事業の補助対象外）	高齢（人材）